

騒音解析報告書

報告書

2014年12月12日

日本騒音調査



## 目次

1. 報告概要.....	3
2. 測定条件.....	3
3. 測定機器と設定.....	3
4. 測定結果.....	4
4-1. 居間.....	5
4-2. 寝室.....	7
5. 結論.....	8
6. 参照値の根拠.....	11
6-1. 参照値.....	11
6-2. 判例.....	11

報告書

## 1. 報告概要

〇〇様のご依頼により、●●県●●市●●町●●-●● (〇〇様宅) 各部屋において、低周波音レベル計による測定を行い、参照値との比較評価を行った。本解析によって各測定地点において、環境省による低周波音の参照値を超える音圧の発生が明らかになった。これらの音圧は心身、または物的に悪影響を与える可能性あり、原因となる低周波音発生の抑止が望まれる。

## 2. 測定条件

### 2-1. 測定場所

●●県●●市●●町●●-●●

### 2-2. 測定日時

平成 26 年■月■日～平成 26 年▲月▲日

## 3. 測定機器と設定

- ・低周波音レベル計 NA-18A
- ・周波数重み特性：G 特性
- ・時間重み特性：SLOW
- ・サンプリングレート：10sec

#### 4. 測定結果

以下に、測定期間における周波数と音圧の経時変化をグラフに示す。尚、  
 ●●県●●市●●町●—●●は市街化区域であり、この場所における環境省  
 による低周波音の参照値は以下のとおりである。

1/3オクターブバンド 中心周波数(Hz)	心身に係る苦情に 関する参照値(dB)	物的苦情に 係る参照値(dB)
5	70	70
6.3	71	71
8	72	72
10	92	73
12.5	88	75
16	83	77
20	76	80
25	70	83
31.5	64	87
40	57	93
50	52	99
63	47	
80	41	

表：環境省における参照値

- ・また、以下のそれぞれの計測結果では、データを  
 「横軸 (x 軸) … 周波数 (Hz)」  
 「縦軸 (y 軸) … 音圧 (dB)」  
 「奥 (z 軸) … 時間」  
 として、3Dグラフにより表した。

#### 4-1. 居間

■月■日 12時00分07秒から12時20分07秒までの測定結果

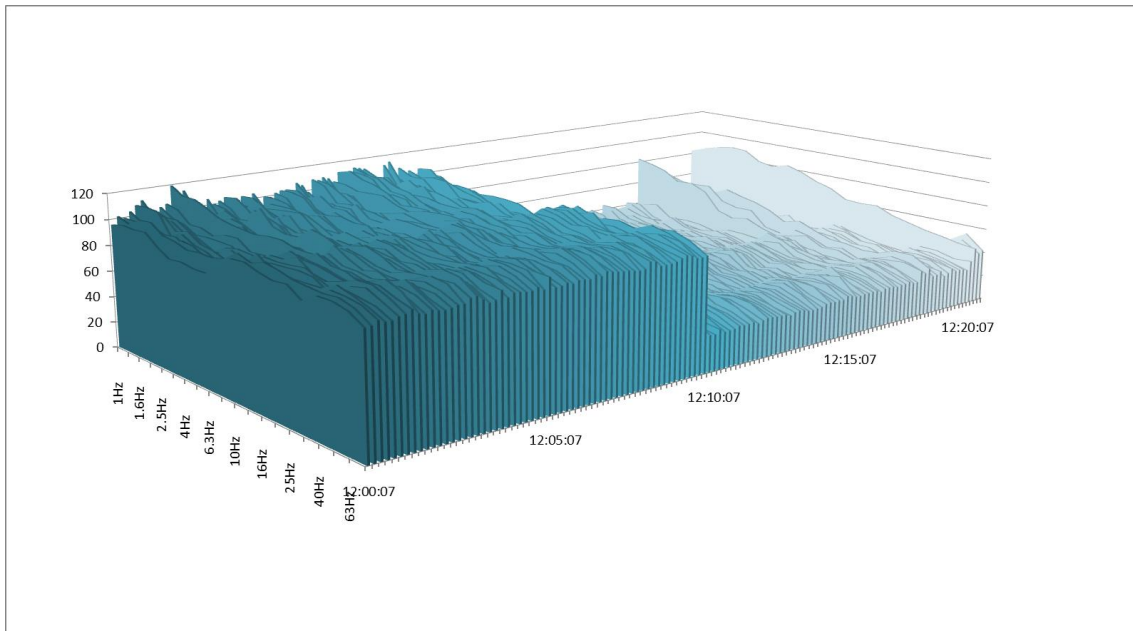


図1：周波数(Hz)と音圧(dB)の経時変化

1/3オクターブバンド 中心周波数(Hz)	心身に係る苦情に 関する参照値(dB)	測定値の最大値 (dB)
10	92	105.6
12.5	88	107.7
16	83	105.9
20	76	104.6
25	70	100.6
31.5	64	100
40	57	103.4
50	52	105.8
63	47	103
80	41	96.8

表1-1：心身に係る苦情に関する参照値と測定最大値の比較

1/3オクターブバンド 中心周波数(Hz)	物的苦情に 係る参照値(dB)	測定値の最大値 (dB)
5	70	102.2
6.3	71	104.3
8	72	104.7
10	73	105.6
12.5	75	107.7
16	77	105.9
20	80	104.6
25	83	100.6
31.5	87	100
40	93	103.4
50	99	105.8

表 1 - 2 : 物的苦情に係る参照値と測定最大値の比較

- この期間中における音圧の最大値は 12 時 01 分 56 秒に発生した 107.7dB である。
- これらの音圧は、環境省による「低周波騒音による心身に係る苦情に関する参照値」を全期間中、全ての周波数において超過している。
- これらの音圧は、環境省による「低周波騒音の物的苦情に関する参照値」を全期間中、全ての周波数において超過している。

4-2. 寝室

■月■日 15時00分00秒から15時10分07秒までの測定結果

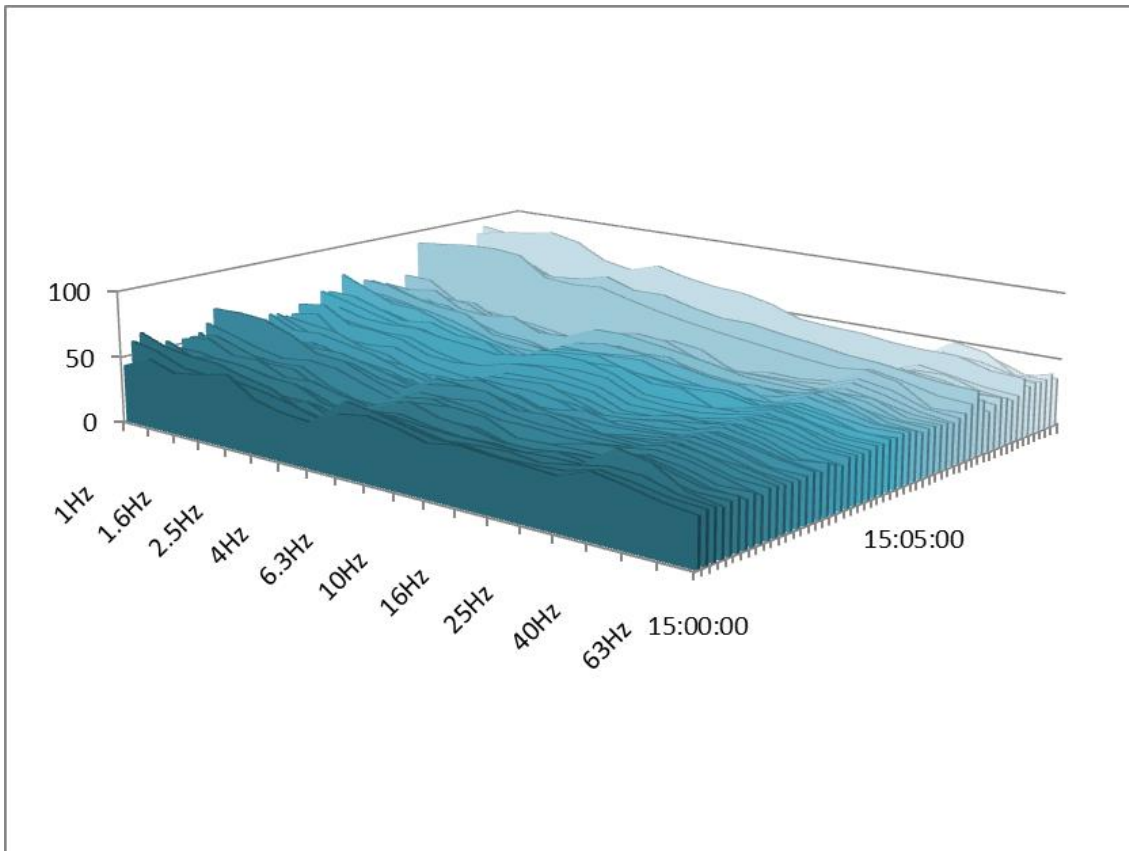


図2：周波数(Hz)と音圧(dB)の経時変化

1/3オクターブバンド 中心周波数(Hz)	心身に係る苦情に 関する参照値(dB)	測定値の最大値 (dB)
10	92	73.8
12.5	88	68.8
16	83	68.3
20	76	64.4
25	70	61.6
31.5	64	57.7
40	57	56.8
50	52	53.4
63	47	49.6
80	41	48.6

表2-1：心身に係る苦情に関する参照値と測定最大値の比較

1/3オクターブバンド 中心周波数(Hz)	物的苦情に 係る参照値(dB)	測定値の最大値 (dB)
5	70	85.8
6.3	71	79
8	72	78.9
10	73	73.8
12.5	75	68.8
16	77	68.3
20	80	64.4
25	83	61.6
31.5	87	57.7
40	93	56.8
50	99	53.4

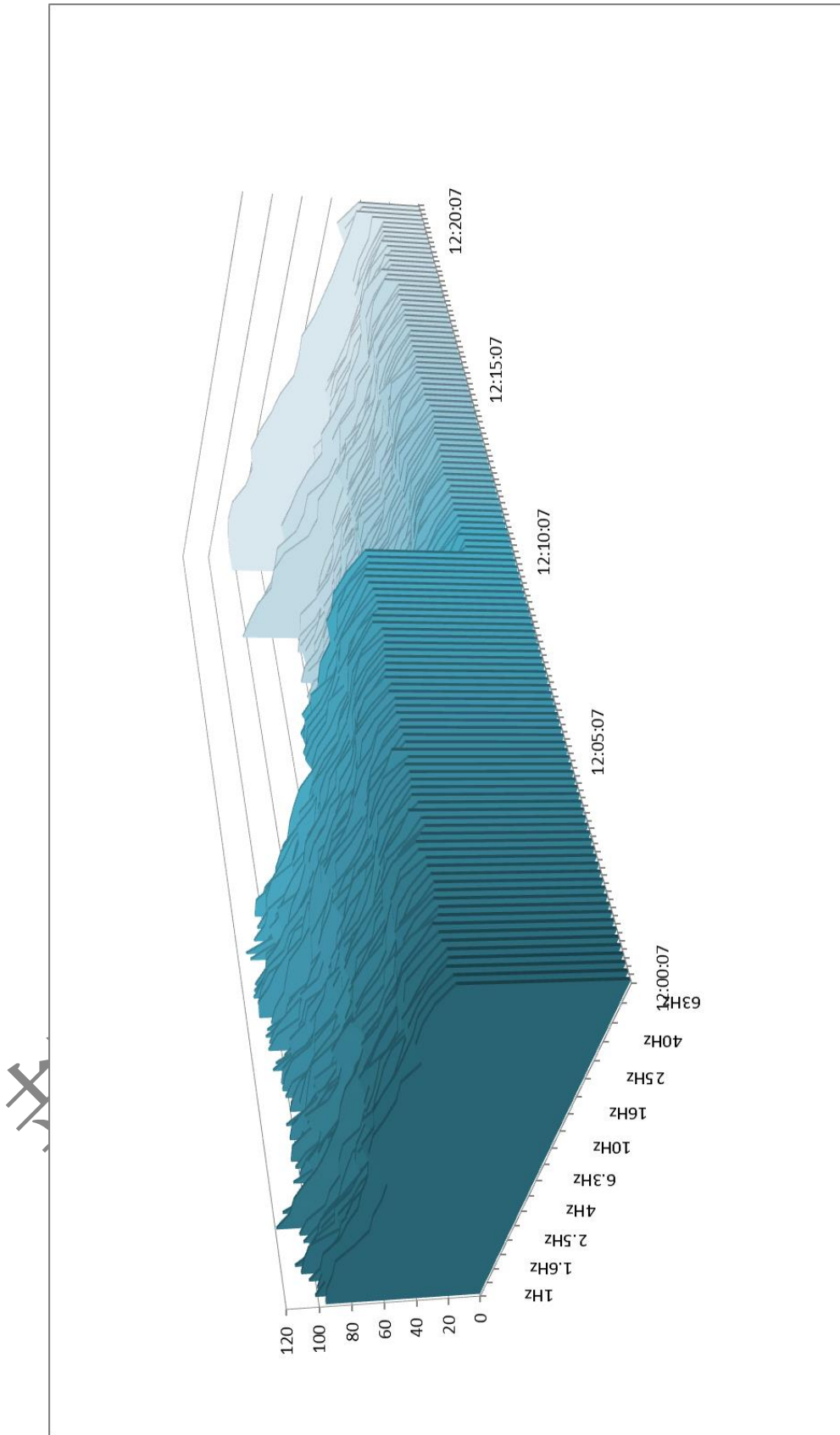
表 2 - 2 : 物的苦情に係る参照値と測定最大値の比較

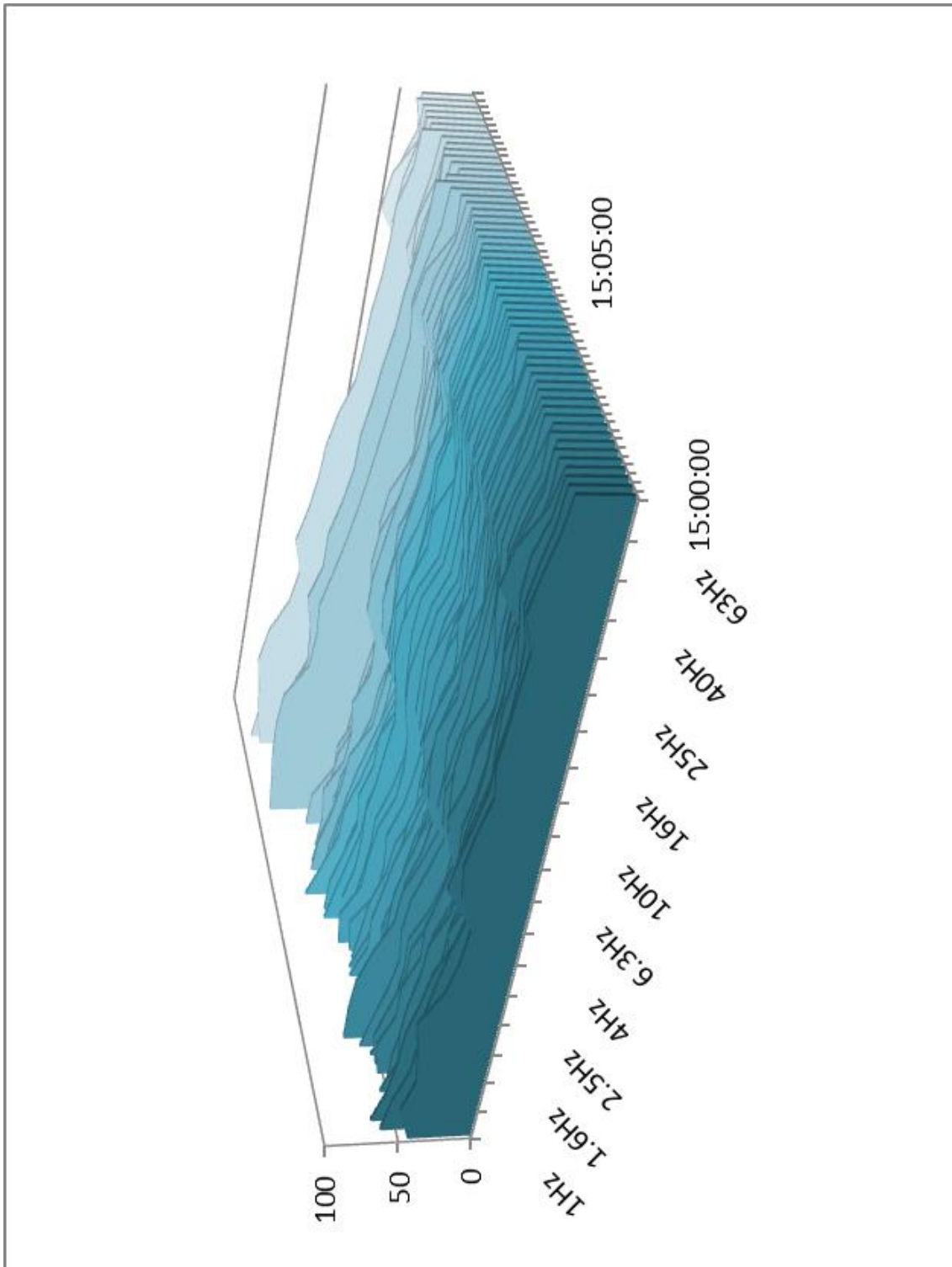
- この期間中における音圧の最大値は 15 時 06 分 48 秒に発生した 85.8dB である。
- これらの音圧は、環境省による「低周波騒音による心身に係る苦情に関する参照値」を 15 時 01 分 06 秒から 15 時 03 分 48 秒の期間、50~80Hz の周波数において超過している。
- これらの音圧は環境省による「低周波騒音による物的苦情に関する参照値」を、15 時 06 分 32 秒から 15 時 09 分 16 秒の期間、5~10Hz の周波数において超過している。

## 5. 結論

上記の解析結果より、●●県●●市●●町●-●●●における音圧は、環境省が定めた「低周波音による心身に係る苦情に関する参照値」及び「低周波音による物的苦情に係る参照値」を超過している。これらの音圧は心身、または物的に悪影響を与える可能性あり、原因となる低周波音発生の抑止が望まれる。







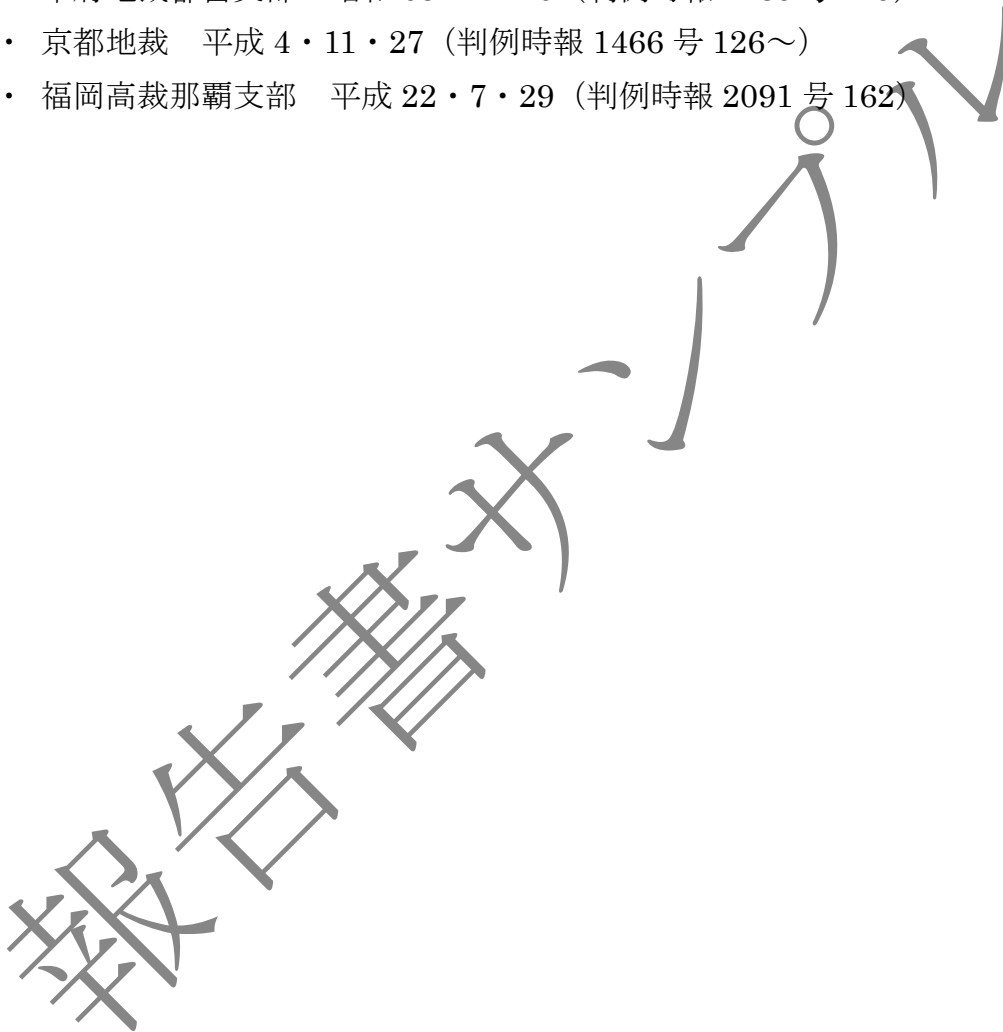
## 6. 参照値の根拠

### 6-1. 参照値

環境省の定めた「低周波音による心身に係る苦情に関する参照値」及び  
「低周波音による物的苦情に関する参照値」より

### 6-2. 判例

- ・ 甲府地裁都留支部 昭和 63・2・26 (判例時報 1285 号 119)
- ・ 京都地裁 平成 4・11・27 (判例時報 1466 号 126～)
- ・ 福岡高裁那覇支部 平成 22・7・29 (判例時報 2091 号 162)



本件に関するお問い合わせ  
日本騒音調査 ソーチャー  
[info@skklab.com](mailto:info@skklab.com)  
<http://www.skklab.com>